

各 位

日高信用金庫

札幌方面静内警察署との地域の安全・安心に関する協定について

当金庫は、静内警察署管内において「不審者の出没」、「事故（含む金融犯罪）の発生」、「飲酒運転（悪質運転）」等への見守り活動を強化するため、札幌方面静内警察署（以下、静内警察署）と「地域の安全・安心に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 締結日

令和4年7月27日（水）

2. 趣旨

両者が、静内警察署管内における地域の安全・安心を確保するため積極的に協力する。

3. 協力の内容

(1) 当金庫及び静内警察署は、日常の業務を通じて地域の安全を見守る活動（以下「ながら見守り活動」）を行う。

(2) 当金庫は、ながら見守り活動中において、不審者の出没や犯罪・事故の発生、住民の安否情報等、住民の安全確保に関わる情報を知り得た場合は、静内警察署に対して通報を行う。

(3) 当金庫は、ながら見守り活動中において、犯罪や事故等に巻き込まれた住民を発見した場合は、必要な措置をとり、静内警察署に対して通報を行う。

(4) 当金庫は、ながら見守り活動中において、飲酒運転等の悪質運転に関する情報を知り得た場合は、静内警察署に対して通報を行う。

(5) 静内警察署は、当金庫に対し、ながら見守り活動が円滑かつ適切に行われるよう、随時、犯罪被害防止及び交通安全に関する方法や資料等、活動に必要な物品の提供を行う。

以 上



締結式の様子



大沼理事長 佐々木署長

【お問い合わせ先】日高信用金庫 業務部 地域貢献課 TEL:0146-22-4100